

若狭町子ども・若者サポートセンター

自治体情報 福井県若狭町

人口 / 16,201人 標準財政規模 / 6,353百万円

担当課 政策推進課 子ども・若者サポートセンター

電話番号 直通 0770-62-2886

実施主体 若狭町

関連ホームページ <http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp>

事業期間 平成24年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：6,340千円

名称	所管	金額(千円)
発達障害者支援開発事業	厚労省	3,000
一般財源	-	3,340

施策のポイント

0歳から概ね40歳までの、不登校や発達障害、ニート、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を支援するための総合相談窓口等の機能を持った部署を、町が設置した点が先進的であると注目されている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

不登校や発達障害、ニート、ひきこもり、非行等の困難を抱える子ども・若者やその家族への支援は、従来の個々の担当部署による縦割りの対応では困難であることから、これら若者や家族からの相談のたらい回しを防ぐとともに、就労や社会的自立に向けての支援を行うために、平成24年度に新しい部署「子ども・若者サポートセンター」を政策推進課の組織内に設置した。

2. 取組の具体的内容

(1) 相談業務

- ① 相談先の不明なものを含め来所による相談を実施
- ② 来所が難しい人については、電話相談や訪問による相談を実施

(2) 連携・調整業務

- ① 地域の相談・支援機関等の各機関の連携を図ることを目的に設置した「若狭町子ども・若者支援協議会」の運営
- ② 気がかりな子の途切れない支援システムの構築

(3) 支援業務

- ① 若者が社会とのつながりを結び直せるような「社会的居場所」の運営
- ② 労働体験の受け入れ企業等の開拓

(4) 意識啓発業務

- ① 職場や地域における理解者等の育成
- ② 意識啓発や理解促進のための各種研修会や講演会等の実施

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

4. 現在までの実績・成果

H24. 4. 9～9. 21までの相談件数 延べ64件

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

サポートセンターの開所に当たり、相談員として、就労支援や中学生の生活支援の業務経験を持つ2名の者を、臨時職員として新たに雇用した。

6. 今後の課題と展開

庁内関係部署や関係機関との円滑な連携を図りつつも、業務の住み分けが課題である。

また、厳しい経済環境の中、困難を抱える若者にとって町内企業だけでは雇用は十分とは言えず、今後周辺自治体との連携による企業開拓が不可欠である。